

令和元年度大磯町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度大磯町の下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（予算の名称）

第 1 条 平成31年度大磯町下水道事業特別会計予算は、令和元年 5 月 1 日以降、令和元年度大磯町下水道事業特別会計予算とする。

（歳入歳出予算の補正）

第 2 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 47,540 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,502,540 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年 9 月 2 日提出

大磯町長 中 崎 久 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
6 繰越金	
	1 繰越金
歳入	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
20,000	47,540	67,540
20,000	47,540	67,540
1,455,000	47,540	1,502,540

歳出

款		項
5 諸	支 出 金	
		1 繰 出 金
歳 出 合 計		

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1	47,540	47,541
1	47,540	47,541
1,455,000	47,540	1,502,540